

農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

＜対策のポイント＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

＜事業目標＞

プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



1の事業
民間団体等
2の事業
民間団体等
3の事業
都道府県
定額
定額
定額

協議会等

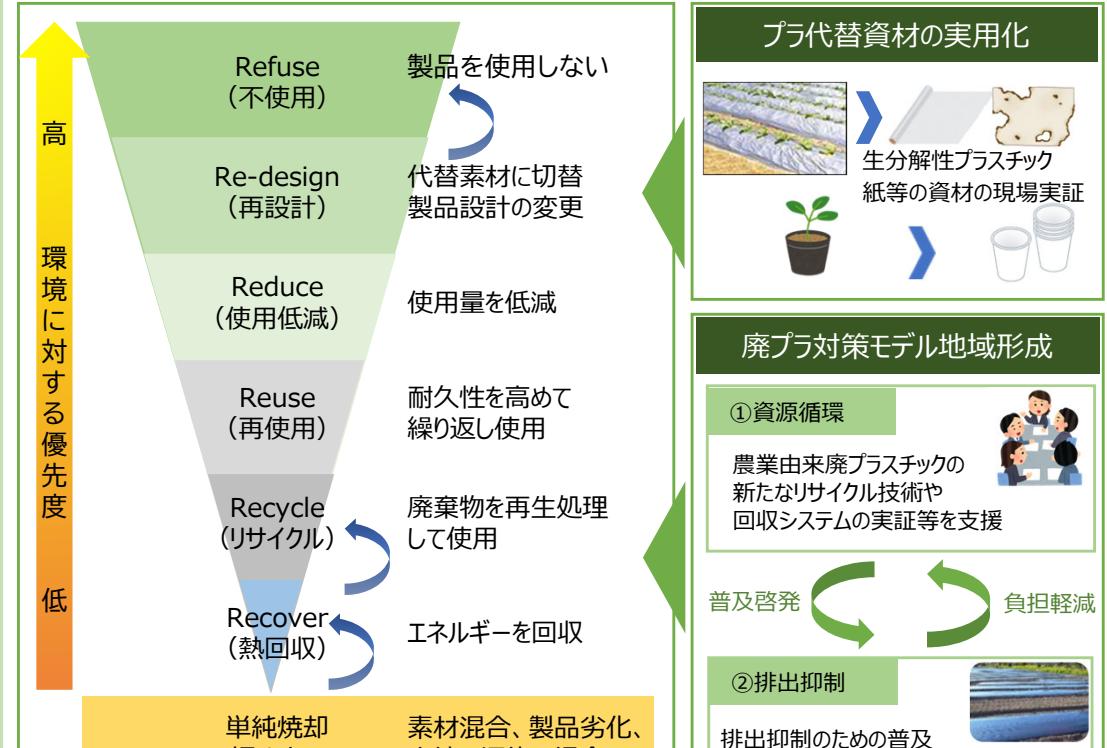
〔お問い合わせ先〕

(1、2の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)

(3の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496) 5

＜事業イメージ＞

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」(FAO)をもとに農業環境対策課で作成